

# 平成24年度第1回宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会

## 議事録

日 時 平成24年8月28日(火)

午前10時30分から正午まで

場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

### 1 開会

司会 ただ今から、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会を開会いたします。はじめに、本審議会は、20名の委員により構成されておりますが、本日は、14名の御出席をいただいておりますので、自然エネルギー等・省エネルギー促進条例第17条第8項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本審議会は情報公開条例の規定により公開で行うこととしておりますので、御了解願います。

まず、開会に当たりまして、環境生活部本木部長よりご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

本木部長 本日は、お暑い中、また、お忙しい中、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会に御出席を賜りまして心より感謝申し上げます。

本審議会は、前回は平成23年1月の開催で久しぶりの開催となります。その際、御審議頂いていた中身を詰める段階でございましたが、まもなく東日本大震災により、中断したという経緯もございました。ということで震災後初めての審議会の開催となりました。

この間、新たに6名の方に委員をお引き受けいただいております。引き続きの方を含めまして、皆様におかれましては、格別の御指導をお願いいたします。

さて、再生可能エネルギーにつきましては、皆様ご存知のとおり、非常に関心が高い所でございますし、取り巻く環境につきましても大きく変わってきたという印象を持っております。国レベルでは、東京電力福島第一原子力発電所の事故もあって、エネルギーミックスのあり方について「エネルギー・環境に関する3つの選択肢」を提示し、国民的な関心事として議論が進められているところでございます。早く国としてのエネルギーに対する基本的な考え方を提示してもらいたいと考えておりますが、中々進まないという思いでおります。まもなく、考え方が示されることを期待しております。

市町村においても、震災からの復興計画を策定したところがあり、一つ一つを拝見すると、新たなまちづくりについて模索をしております。その中にはエネルギーを組み入れたものがあり、スマートシティやコンパクトシティ、エコタウンなど様々な名称があります。今回の震災を機に自立した分散型のエネルギーを新たなまちづくりの中に盛り込んでいこうという地域の模索も始まっております。あるいは民間レベルでは、固定価格買取制度も始まりまして、例えばメガソーラーなども本当に多くの事業者が適地を探しているというような動きもございます。震災により電力がストップしたという経験を基に、自らエネルギーを確保しようという動きも多く出て参りまし

た。

今、エネルギーに対する関心も非常に高まっている状況ですが、県としては再生可能なエネルギーを活用しなければならないという想いの下に、「宮城県震災復興計画」を策定し、先般、「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」を策定し、再生可能エネルギーの導入を進めていこうという決意と方向性を示したところでございます。また、「スマートシティ連絡会議」を立ち上げまして、今後の地域地域におけるスマートシティの在り方について、模索を始めております。

こういった中で、「自然エネルギー等導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」が、これからの宮城県のベースになるものでございます。今後の宮城県のエネルギー、特に、自然エネルギーを活用した県土づくり、地域づくりを進めていくか、また、省エネルギーをどこまでこういった形で推し進めていくかといったことにつきまして、御審議を賜り、御指導を頂きたいと思っております。

難しい状況があります中、何回かお集まりいただき、御審議を賜らなければならないと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

司会 委員名簿により委員及び事務局紹介

### 4 会長・副会長選出

司会 今回、任期満了に伴う、委員の改選がございましたので、改めて会長及び副会長の選出を行いたいと存じます。

選出にあたり、会長及び副会長が決まるまで、事務局本木部長が、進行役を務めさせていただけたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

本木部長 それでは、暫時、進行役を務めさせていただけたいと存じます。自然エネルギー等・省エネルギー促進条例第17条第4項では、会長及び副会長は委員の互選によるものとなっております。まず、はじめに会長の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

それでは、事務局として提案させていただきます。前回まで本審議会の会長をお務めいただきました東北大学名誉教授の齋藤委員に再度会長をお願いし、同じく前回まで副会長をお務めいただきました社団法人東北経済連合会様の高玉委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとの声ですが、齋藤委員、高玉委員、改めて会長、副会長をお願いできますでしょうか？

( 齋藤委員 , 高玉委員同意 )

それでは , そのように決定します。以上をもちまして , 正副会長の互選を終わらせていただきます。

それでは , 齋藤会長 , 高玉副会長 , それぞれ会長席 , 副会長席へ移動願います。

( 会長 , 副会長席へ移動 )

齋藤会長 ただいま会長にまた選任していただきました齋藤でございます。今後ともよろしく  
お願いしたいと存じます。先程 , 本木部長がおっしゃったように , 東日本大震災とい  
うとんでもない災害が起きたという事もありまして , 大部分の方とは 1 年 7 ヶ月ぶ  
りにお目にかかりまして , 平賀様や安井様のお元気な姿を今日拝見いたしまして大変  
安心いたしました。私もその分 , 齢をとってしまいましたが , 今回 , 東日本大震災を  
受けて , 世の中がかなり変わった様な気がするんですね , それで私も今 , 以前会長を  
しておりました太陽エネルギー学会で連載を書いておりますが , その時に色々調べま  
して 秋田出身の世界的な経済学者であるニューヨーク大学名誉教授をされている佐  
藤隆三先生が , 東日本大震災は百年に幾つもない歴史的な特異点であるとおっしゃっ  
ています。私どもは専門分野でよく使っておりますが , 経済学で使っておられるのを  
知らなかったものですから , 非常にびっくりいたしまして , それだけ今回の地震津波  
の大事件というのは日本を根底から変える様な大事件 , 大災害だったのではないかと  
思っております。

そういう背景の中で , 日本はもうちょっと元気を出して , 天才的な人物を育てなけ  
ればいけない。底力はあると思います。オリンピックでは金メダルあまり取れませんが ,  
メダルが取れる力は十分にあると思います。これから日本のもう一回再生 , 戦後  
再生してきた訳ですが , もう一回 , 日本再生 , 再々生をして頑張っていこうと。その  
一つがエネルギー , 先ほど本木部長が言われた様なエネルギー , 世界中に使えるエネ  
ルギーを日本から発信をして開発をする。私も今取り組んでおりますが , 是非皆様  
のご協力を得て , 東北から新しいエンジンあるいはエネルギー技術を発信してはいか  
かと思っております。

大震災はとんでもない災害ではありましたが , これをバネにして , 人間はどん底に  
陥らないと , ジャンプはないんですね。谷があるから山があるので , 山ばかりだ  
ったら平地になってしまいます。どん底を経験して , これからは是非 , 日本が元気にな  
らなければいけないと思っております。

約二年ぶりの開催と言う事で , 皆様に御協力いただいてこの自然エネルギー審議  
会 , 良いアイデアが出るようにご審議のほどお願いしたいと存じます。よろしくお願  
いいたします。

高玉副会長 東北経済連合会の高玉と申します。想いは今齋藤会長がおっしゃっておられたの  
で , 本当に私が付け加えることも無いですが , エネルギー問題に対して非常に関心  
が集まっております。色々な意味で , 色付けされる様な事が起きておりますが , 実際  
の所 , 当面あるいは長期的にどうするか , そしてもう一つ大きな社会的要素の低炭素を  
どうやって実現していくかなのだと思います。やはり方法論をきっちりやっていかな  
ければならないと思っておりますので , そう言った意味で一つ一つ小さな物を積み  
上げていく , そういった努力の中で日本の再生が出来ると思っておりますので , 私  
も微力ながら尽くしたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 5 報告

みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針について

齋藤会長

それでは審議会を進めてまいりたいと存じます。さっそく、報告に入らせて頂きたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」でございますが、先ほど部長の挨拶にもありました様にこれは県の再生可能エネルギーの導入について決意を表明したものであるということで、更に震災復興を推進するためのものという位置付けもございます。

簡単に説明いたしますが、資料 1 が概略、添付しております別添資料が本編となります。資料 1 の方で概略を説明したいと思います。

策定の趣旨とありますが、背景としましては東日本大震災を契機とした、再生可能エネルギーへの期待の高まりという事と、被災の市町でのまちづくりや産業振興に再生可能エネルギーを活用するという動きが本格化しており、更に再生可能エネルギーの普及が産業関連企業の進出など地域産業の復興にも寄与しているということで、震災復興にあたって再生可能エネルギーの導入を推進するためには指針の策定が必要だといった背景がございます。

位置づけでございますけれども、県では将来ビジョンということで総合計画に該当するものがありますが、その中の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献と言うものがありまして、その中でクリーンエネルギーみやぎ創造プランというものが、その分野のアクションプランとして策定されてございます。そのプランが 21 年 7 月の策定から概ね 3 年ほど経過しておりますので、指針策定にあたっては、そのコンセプトを引き継いだと言う事でございます。更に東日本大震災からの復興という観点を加味いたしまして、復興計画を着実に推進するための指針ということにしております。また、後ほどお話ししますが、本体の自然エネルギー・省エネルギーの計画につきましては、これから様々な状況の変化を踏まえながら、新たに策定するという事で今回お諮りいたしますが、この指針については、それまでの間、震災からの復興を進めると言う姿勢を明確にしたという位置づけにもなっております。

2 番目の本県の地域特性と課題につきましては、まず、太陽光が東北地方の中では恵まれていると言う事とバイオマス等は以前から利用は進んでおりますが、林地残材などの未利用木材バイオマスの活用といったものが課題になっております。あるいは風力についてはまあ三陸海岸あるいは奥羽山系でポテンシャルはあるけれども、6 県の中では最もポテンシャルが低いといった特徴等を掲げてございます。

3 の基本方針と推進プロジェクトでございます。基本方針については、「自然の恵みを復興の礎」ということで、宮城の豊かな自然がもたらすエネルギー源を復興に最大限生かしていきたいという基本方針としております。

推進期間につきましては、平成 27 年度末ということにしております。これは震災復興計画が 32 年までとなっておりますが、その中間年という事でもありますし、後ほどご説明いたしますが、推進のプロジェクトにつきましては、23 年度から頂いております環境税を活用した事業が多いということで、その最終年度である 27 年度としております。

推進体制につきましては、市町村、進出企業を含めた地元関連企業また大学などと連携しながら推進していくということで、県庁では全庁一丸となった体制をとって本部を設けて進めていく事としてございます。

続きまして推進プロジェクトを 4 点、次のページに概要図ということで記載しております真ん中の推進プロジェクトでございます。4 点プロジェクトの内容につきましては、既に事業を進めている展開しているものの頭に四角を表記し、今後事業を検討するものが頭に丸を表記しております。

1 つ目のプロジェクトにつきましては「再生可能エネルギーの大規模導入プロジェクト」ということで、県の復興計画と言う事で別添資料の 2 ページ、参考ということで震災復興計画の復興のポイントの七「再生可能なエネルギーを活用したエコタ

ウンの形成」というものがございます。具体的な取り組みとして、環境に配慮したまちづくりを推進していくものとなってございます。その実現に向けましては、自治体の庁舎あるいは公民館といった地域の防災拠点となるような公共施設への太陽光発電設備の導入を進めるという事と、同時に遊休県有地あるいは沿岸被災地の土地を有効に活用して大規模発電企業のフィールドとして、積極的に活用して太陽光発電の大規模な導入を進める予定でございます。またバイオマスに関しては今年度中に新たなバイオマス利活用計画というものが策定される事になっておりますので、それに基づいて進めて参ります。また、風力、地熱等につきましては、地域特性あるいは国の規制緩和といった政策の動向も踏まえながら導入拡大に向けた取り組みを支援していくということにしております。

2つ目のプロジェクトでございますが、先ほどの復興計画の中の具体的な取り組みの所で復興住宅における太陽光発電の全戸整備というものを推進していく位置づけになってございます。住宅用太陽光発電設備につきましては、住民に最も身近で普及も進みつつある再生可能エネルギーと認識しておりますので、環境への配慮のみならず、節電あるいは防災の観点からも効果が見込めるということで、導入を進めて行きたいというものでございます。その際には地域産業の振興あるいは経済の活性化に繋がる様な県内で製造された機器の使用を促すための措置を検討する予定でございます。

3つ目のスマートシティ推進プロジェクトにつきましては、これも復興計画のポイントにあります。スマートシティやコージェネレーションによる先進的な地域づくりというものを推進していくものでございます。被災市町の震災復興計画につきましては、再生可能エネルギーを取り入れましたスマートシティあるいはエコタウンという呼び方で形成が提唱され、一部の地域では既に取り組みが始まっておりますが、まだほとんどの地域ではこれからの動きとなっております。このプロジェクトはこの様な取り組みを積極的に後押しすると言う事で、被災市町の復興に向けたスマートシティ形成への取り組みを推進していくものという事でございます。

最後に4つ目のプロジェクト、クリーンエネルギー産業集積プロジェクトは、これまでの復興計画の位置づけとは若干違ひまして、ものづくり産業の早期復興による富県宮城の実現を具体的に進めるプロジェクトの一つでございます。時代を担う新たな産業の集積振興というものを推進していくということでございます。これは先ほどご説明いたしました再生可能エネルギーの大規模な導入あるいはエコタウン、スマートシティの形成の動きに合わせて関連するエネルギー、クリーンエネルギー産業の集積というものを目指し、これまで以上に向上あるいは研究機関の企業誘致等も行いながら、更に大学等との研究機関が実施する様々なプロジェクトに参画して地域の特性を生かした研究開発などを推進するというものでございます。最終的にこのようなプロジェクトを進めながら、震災からの復興を果たして環境と経済が両立する、真に豊かな富県宮城の実現を目指していくというものでございます。

この指針に関する説明は以上でございます。

齋藤会長

ありがとうございました。事務局からの説明につきまして、皆様からの御意見、コメント等ございましたら、お願いいたします。なるべく、全員多くの方にコメントをお願いしたいと思います。

私から用語についてですが、クリーンエネルギーとか再生可能エネルギーといったものがありまして、この辺、少し言葉を整理した方が良いかもしれませんね。クリーンエネルギーと再生可能エネルギーと、どう違うのか、言葉の相違点の説明があるんですけどどこかで書いていただければ、再生可能エネルギーとクリーンエネルギーをどういう風に考えているか、後ほど補足いただければと思います。

高澤委員 今度公募委員になりました，高澤です。よろしくお願いたします。今の説明の中で，資料1の別添，「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」というところが全部17ページまで説明されたと受け止めてよろしいでしょうか。

事務局 詳細には触れませんでした，別添14ページからは参考として，本県の再生可能エネルギーの現状というページを添付しております。

高澤委員 会長，質問よろしいですか。別添の14ページで，例えば太陽光発電のところで27年度の目標が入っていますね，それから15ページでは目標として，一番右端のところに27年度の目標，23年度の目標が入っていますが，2つ質問があります。

それ以外のこういう考え方というか，こういう方向に進みますというのはよく解ったんでそれはもう当然っていうか，諸手を挙げて賛成だと思いますけど，具体的な目標数値という様なものはあるんでしょうか？

それからこの14ページの例えば23年度の目標こうだったんですが，27年度までにはこの様にいたしますというのが具体的な数字としてかなり右肩上がりになってます。ところがバイオマスの場合は23年と同じ，という目標になってます。とすると，今バイオマスも今度力を入れますってのが，数字的にどういうふうに考えられているのかっていうのが，頭でうまく結び付かなかったっていうことでございます。以上です。

事務局 指針につきましては，導入目標は設けてございません。

また，エネルギー導入の現状は，現在の基本的な計画の目標値という事で，後ほどご説明いたしますが，今回の震災等の影響あるいは国のエネルギー政策の転換を受けて抜本的な見直しが必要だろうと考えております。これは現在の基本的な計画の中で現状の目標値という考え方でございますので，一応参考にはなりますけども，これから進めていく上では，無視してと言ったら変ですが，そういう数値になってくると思います。

長谷川委員 関連してなんですけども，別添の11ページ，住宅用太陽光発電普及加速化プロジェクトのところで先ほどの口頭説明にもありましたが，具体的な取り組みとして復興住宅における太陽光発電の全戸整備を掲げておられるんですが，そうすると，このえーと復興住宅の軒数があのどれくらいで，全戸整備で仮に例えば平均で2キロワットの太陽光パネルを付けるとすると，まあ掛けておおよその総量が出て来ると思うんですが，具体的にはどういう数字になるんでしょうか。

齋藤会長 よろしいですか？事務局でアイデアはありますか。掛ければ良いだけの様ですね。

事務局 復興住宅につきましては県全体で7万2千軒位で，そのうち県が整備する部分，市町村から委託を受けた分も含めて1万5千軒程度だったと思います。先日公表されました復興住宅のガイドラインでは太陽光パネルを設置出来る仕様になっているということでございます。ただ，今総量的には把握しておりませんがその様な数値になっています。ただ，補助金だけで全部カバー出来ない部分もあるかと思えます。目標としてはその様なことで住宅等への全戸整備を掲げて推進していこう思っております。数字的な部分は今回の指針の中には入れこんでいないのでご容赦いただきたいと思えます。

齋藤会長 事務局の方で数値が判れば，長谷川委員にお伝えください。

多田委員 バイオマス利用のところですが、こちらの別添資料ですと、ほとんど木質バイオマスだけを注目している様な感じですが、実際に木質バイオマスの賦存量が結構あるとしても、本当に利用しようとして集めてくる時に、逆に炭素が余計に排出されてしまったり環境が壊れてしまったりということがあるので、この指針としては、木質バイオマスを前面に出すのではなくて、もっと地域そのものの、地域地域に合ったバイオマス利活用という形にした方が良いと思います。逆ですと、最終的にその材料があっても持続可能性がないような気がします。

事務局 バイオマスに関しては、別添資料9ページのところにも記載していますが、今年度中に新たなバイオマス利活用の推進計画というものを策定するということになっていきますので、その中で木質だけではなく地域の特性を生かしたバイオマスの利活用というものも当然入ってくるとして、この中のプロジェクトで推進していくという考え方でございます。

安井委員 私は建築関連なので、ここで今自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会の委員なので、自然エネルギーをつくりだすということもさる事ながら省エネルギーに寄与しなければならぬと思ひまして、毎度申し上げておりますが、家庭で使用する電気やエネルギーはかなりの部分を占めております。産業とほとんど同じくらい占めております、その部分をなんとかしないとイケません。

復興住宅に関して太陽光発電をすべてにというお話がありまして、大変よろしい事とは思いますが、復興住宅そのものが山ほどエネルギーを使うレベルのものが建ったのでは困る訳ですね、私の所属しております住まいと環境東北フォーラムでございまして、直接ではないのですが、国土交通省の依頼を受けて、復興住宅の住宅に関する環境とか断熱に関する指針を取りまとめました。それはインターネットで見ることが出来ます。住まいと環境東北フォーラムの中からでまさに明日、講習会が行われますのでご興味がある方はご覧いただければと思います。それが普及した状態でないと、この沢山せっかく新しく住宅を建てる機会があるのに従来のような断熱性能が悪くて暖房や冷房にとっても大きなエネルギーを要するような建物が建てられたのでは、太陽光で発電をしたり、バイオマスで発電をしたりしても使う方で、例えば家計簿と同じで、お父さんが幾ら稼いできても、奥さんがみんな使ってしまったのではダメなので、そういう収支計算を出来る様な建物をこれから住宅のみならず公共の建築物を建てていかなければならないと思います。

県庁はだいぶ古いですが、開口部はちゃんとペアガラスを使っています。ところが今度造っている仙台市の市立病院は、最初シングルガラスの仕様になっていまして、審議会で大層な議論がありましてやっとペアガラスにすることになりました。複層ガラスは素晴らしいと思われるかも知れませんが、断熱材の10分の1以下の断熱性能しかないわけですから、私どもも断熱材を普及する努力をしていますが、なかなか伝わりません。要するに収入と収支のバランスが取れるものが出来ればいいなという風に思っております。

齋藤会長 非常に重要な点をご指摘頂いたと思います。復興住宅だけではなくて、最近半壊とか一部壊れた住宅が建て替えをしていますよね、かなりの軒数に昇っていますが、是非、省エネ住宅を建てるように指針の様なものを示していただきたいと思います。

ドイツのフライブルグは断熱材の厚さが、ある値以上じゃないと建築確認が降りないんです。そういう例も世界ではありますので是非仙台、あるいは宮城県もこの機会に断熱だとか色んな、部屋にいても熱中症で亡くなる方が最近多くなって2年前56,119人が熱中症で救急患者が出ましてですね、私が作ったヒートアイランド学会でもそれを急遽とりあげて環境省が応援してくれるようになっております。建物の中

で亡くなるというのは、どう考えてもおかしいですよ。建物がいかに貧弱に出来ているかということをお話していると思いますが、今のご指摘を受けて、お暇な方あったら、明日ぜひ覗いてみてはいかがでしょうか。

平賀委員 平賀でございます。ヒートアイランドということですね、今のお話の中でですね、宮城県に道路がどの位あるのかなと思ったんですね。道路からヒートアイランドを防ぐ方法だってあるんじゃないかと思うんですね。非常に跳ね返りが大きいですよ、道路をまただいぶ直し始めていますが、これから作る道路を是非、吸収型、熱吸収型のコンクリートで作っていただけたらだいぶ違うかなと思います。建物そのものじゃなく、道路も非常に大きい面積を持っておりますので、その事にもう少し知恵を出していただきたいと思います。

齋藤会長 ヒートアイランドの研究を30年以上やりまして、仙台市の数値ははっきり押えていませんが、千代田区は33パーセントが道路です。ですから東京はものすごい勢いで温暖化しています。地球温暖化も少しですが、その上にヒートアイランドが重なって東京は世界一早いスピードで気温が上昇している都市なんです。誰もそれを設計し直そうとはせず、マチマチにやってる訳なんですね。ですからそれを我々が学会として、最近環境省と一緒にやってくれるようになりまして、あの東京グランドデザインをやり直そうということですね、私どもが今提案させて頂いています。

ですから、平賀委員からご指摘頂いたのは非常に核心的な問題で、道路を表面に作るんじゃなくて、全部地下にすればいいんですよ。100年位掛けてですね、そうすると緑化ができますし、たくさんのスペースが生まれますよね。排気ガスもまとめてトンネルの中から沖合の海の上辺りまで持っていけば大気汚染は無くなります。

そういう100年掛けて都市をつくる、仙台、宮城県を100年計画でつくる。東京はひどい街なんだって外国人が言うんですが、それは誰も考えてつくっていないからなんですね。マチマチにつくってるという事が今の東京を生んでいるんじゃないかと思います。大阪もそうです。仙台がそうならないように、お願いしたいと思っております。

平賀委員 道路の色を変えるということだけではダメなんですか。

齋藤会長 いや、大丈夫だと思います。アスファルトの色はものすごく日射を吸収するんです。ほとんど90パーセント位吸収してしまうんです。アメリカ軍は軍の建物すべて、どんな色にすれば熱を吸収しないかを研究しまして、全部替えたんですよ。ですからそういう風に何か抜本的にやろうとする力がこれから必要じゃないかと思うんです。

ですから、差し当たり道路を変えても良いと思うんですが、道路を100年で無くそうという方が、交通事故はゼロになりますからね、是非、交差点も全部無くそうとそれが我々が本に書きましたけども、そういう提案させて頂いています。建設業者は困るかもしれませんが、しかし、トンネルを作れますから、逆に良いと思います。

高澤委員 今会長と平賀委員さんのおっしゃったのは、100年後のことを考えればそうだと思いますが、今、私はこの「みやぎ再生可能エネルギーの導入推進指針」ということで、指針の背景での宮城県の位置づけですね、震災復興計画を着実に推進させると言うようなことから、宮城県の震災復興計画では平成27年までとありますが、あるいは5年10年の間は目を配ることは配るんでしょうけども、お金は震災復興の方に使ってもらえたらなあと言うのが、理想ですが、私の現時点での意見です。

多田委員 ちょっと細かい話になるんですけども、私はバイオマスエネルギーの売電の事を



実際に実験としてやっています。売電をするための系統連系をする際には、東北電力さんと契約を結ぶんですけども、実質的には契約手順が多かったりとか、実際には売電は出来そうにないという事を確認して頂いてる様な感じがします。売電ということについて、今回の導入推進指針でどれ位積極的にご協力頂けるのかお聞きしたいです。

齋藤会長        その点は、電力の田山委員がいらっしゃいますので、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

田山委員        制度的な部分ではなく、技術的な部分をご説明いたします。  
周波数変動とか電圧変動とかいうのがありますし、また、逆潮流といった技術的部分がクリアされていれば、当社の買取は十分可能だと思います。現に一戸建住宅の太陽光といった少量でも買取りをしていますし、今回、全量買取制度と言うものも出来まして、その中で制度もあることですし活用して頂ければなという風には思うんですけども、今言ったように色んな技術的な部分がどうなのかというのもあるかと思えます。  
ですから多分設備的にですね、住宅もそうなんですけども、今のところコスト的には多分バイオマスだと尚更割りに合わないかなあという感じはするんですね。ですから、それを覚悟の上で系統安定の為の色んな設備とかを付けて頂くと十分連携は可能かと思えます。

多田委員        実際、連系できるようにはなっているんですが、それは東北電力だけのルールなのか、私は分からないですけども、器具が、登録されているメーカーのものじゃないと、とか色々あって、実際に私が今使っているのは、普通のプロパンガスとか都市ガスとかで使う器具で、バイオガスでも動くもので系統連系の波長もちゃんとなっているものなんですけど、ちょっと違うものが入って来るとやっぱり契約する時にかなり手続きが必要になるんですね。

田山委員        住宅用太陽光発電もそうですが、発電設備になります。発電設備となると許認可発電施設として貢献していただくこととなりますので、そのための審査というのが、必要になります。この辺は東北経済産業局さんが詳しいと思いますが、こういった審査を通ったものでないと系統には接続出来ないということになる訳です。ですからその部分かと思えます。ですから、メーカーで一般的に売られているような太陽光発電システム等は既に認可得ていますので発電設備としてですね、ですから自分で作って自分で発電設備として運転したいって方は、そういった検査を受けて認可を受けないと発電設備としては系統には接続出来ないと思えます。

齋藤会長        東北電力さんも東京電力さんも震災後は消費者の味方をするようになってきたと思うんですね、ですから、何でも困ったら直に相談して頂いて、協力をしてくれると思いますので、個別に相談をして頂ければと思います。よろしくお願いたします。

田山委員        指針に関して一言、私は個人的に宮城県の森林インストラクターをやっています、森を歩く機会多いんですけども、残材がすごくいっぱいあるんですね。これもったいないなあといつも思いながら歩いているんですけどもね、これ例えば薪で燃やせば1年間間に合うんじゃないかと思うんですけども、いかんせんコストなんですね、先ほど自然破壊したりとかいうのも、道路を作ったりすれば自然破壊になるということもあるかと思うんですけど、こう見ていてどれ位賦存量というんでしょうか、バイオマスにしても、地熱なんかはかなりあると思うんですけども、どれ位の量があ

るっていうのは実際、定量的に把握されていない部分なのかなと思ってですね、そういった、まずどれくらい継続性という話もあったんですけども、あるところでは森林間伐材の調達が出来なくて発電出来ない、で、会社潰れちゃったっていうようなところもございまして、継続の可能性なんですけども、まずその為にはどれ位の量があるか把握してもらおうかなあと思うんですが、自然エネルギーを導入するっていうのは、非常に良いことだと思いますけど、後もう一つ、この中で推進期間 27 年度末と書いてありますが、例えば地熱発電っていうのは環境アセスメント等を含めると 10 年位運転開始まで掛かるんですよ。で、大変な時間も掛かるしお金も掛かるので、私地熱発電と言うのが再生可能エネルギーでは一番有望なものではないかと思ってはいるんですけど、もうちょっと長期的な視点での、指針みたいなものがあったら良いんじゃないかなと思います。

齋藤会長            ありがとうございました。えっと何かコメントありますか。では短めに。

事務局                今の指針の長期的なという部分につきましては、後ほどお話す自然エネ・省エネ計画の中で、長期中期の目標も含めて考えていければと思っております。

齋藤会長            それでは、たくさんご指摘、コメント等いただきましたので、次に 6 の議事の方に入らせて頂きます。基本計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局                それでは、私の方からご説明申し上げます。

まず資料 2 - 1 を御覧いただければと思います。基本的な計画の見直しについてでございますが、これについては資料の 2 - 1 と 2 - 2 , それから参考資料の 4 の方で説明させていただきます。今回初めての委員もいらっしゃいますし、久しぶりの開催というのもございますので、改めまして現在の計画、見ておきたいと思います。まず参考資料 4 を見ていただきたいんですけども、この計画ですけども、真ん中辺りにありますように化石燃料燃焼に由来する地球規模での二酸化炭素排出量の増加を背景として、エネルギーの安定供給化あるいはエネルギー消費に伴う環境負荷を軽減させるということで、各種自然エネルギー等の導入や省エネルギーを進めることで環境への負担の少ない持続可能なエネルギー政策を進める、そういう事を目的として平成 17 年 9 月に策定したということでございます。

これは議員提案条例「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」に基づく計画になっております。資料 2 - 1 の真ん中の方にですね、表が二つございますが、上の方が条例、下の方が基本的な計画の内容について若干触れておりまして、資料 2 - 1 の裏側の 3 番のところに現在の構成が記載されてございます。

また参考資料 4 概要版の 5 - 2 ページの部分で計画期間が 2006 年から 2015 年までの 10 年の計画となっております。基準年は 1990 年です。目標としましては 2015 年です。化石燃料由来エネルギーの消費量というものが県民一人あたりで平成 2 年の量と同じ値に抑えることを目標にしております。内訳としては下の方にありますように省エネルギーで 9 割、自然エネルギーの導入も含めて 1 割という構成になってございます。

なお、本日資料を添付してございませんでしたけども、平成 22 年にまとめました進捗状況では、一人当たりのエネルギーの使用量については民生家庭、民生業務の部門で増えているということでございます。

自然エネルギーについては、3 ページ目に導入目標ということで記載してございます。それぞれの目標値を定めているということでございます。それらを実現するための施策ということで、ちょっと飛びますが 13 ページに施策の体系というものを付けてございます。事業については若干変わっているものもございんですけども、構成につ

いては、「自然エネルギー等の導入促進施策」「部門ごとの省エネルギー施策」「事業者としての宮城県の施策」という3つの柱と、重点プロジェクト「再生可能エネルギー促進プロジェクト」、「住宅の省エネルギー促進プロジェクト」、「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」、「クリーンエネルギー自動車導入促進プロジェクト」、という4つのプロジェクトとなっております。非常に簡単ですが、現計画の概要についての説明を終わらせていただきたいと思います。

資料2-1の方に戻ります。計画の中間見直しということで書かせてもらっておりますが、ここに経緯について若干書いてございます。見直しの前提ということで、先ほど出てきました「脱・二酸化炭素連邦みやぎ推進計画」いわゆる脱炭計画と言われるものですが、この関係について、先にお話したいと思います。

資料2-2をご覧くださいと思います。左の方にいわゆる脱炭計画、温暖化に関する計画、右側に自然エネルギー・省エネルギーの促進に関する、我々が今取り扱う計画を記載してございます。今回の計画は、脱炭計画の中の重点推進対策となっております。2つの計画については、計画目標や手法等が同じ部分もありますので、進行管理の中では脱炭計画の満了年次でございます平成22年度というものを今回は我々が扱う自然エネ・省エネ計画の中では中間目標年ということで、年度終了後に脱炭計画の内容も踏まえながら中間点検を実施するというようにしてございました。

それまでの審議会の動きにつきましては、先ほどの部長の方からの話の中でもありましたが、平成23年1月の審議会の中で中間見直しの諮問を受けまして、点検作業に着手してはございましたけども、東日本大震災の影響を受けまして、見直し作業が中断しているという状況になってございます。そういう状況の中で、東日本大震災あるいは原発事故を契機として国のエネルギー政策が再生可能エネルギーの導入促進というところに大きく方針転換したという状況になっております。

また、国の環境省中央環境審議会においても温室効果ガスの排出目標値が見直されているという状況でございます。再生可能エネルギー及び地球温暖化対策を取り巻く状況については、大きな変化が生じているという風なことでございます。こういう状況の中ですと、一番下のほうに書かせてもらってますけども、計画の脱炭計画の策定については平成23年6月2日の環境審議会において、「震災後のデータを踏まえて再検討する」という結論が出ております。県の環境審議会の方は明後日8月30日に開催される予定ですが、その審議会でも新しい脱炭計画の策定について、新たに専門委員会を再設置するという提案をする予定になってございます。

次に裏面ですけども、「2.方向性」についてでございます。ここにも記載してはございますけども、国の「革新的エネルギー・環境戦略」、更にはその後に出てくる「エネルギー基本計画」、これについては再生可能エネルギーの導入促進、大きくはそういう方向になるかと思っております。こういう状況を踏まえて全面的な見直しが必要となると考えております。

ご承知のように政府の方から6月に公表されましたエネルギーの環境に関する3つの選択肢において示されてはございましたけども、いずれの原発依存の部分の数値の選択肢においても再生可能エネルギーの導入目標は2030年までに25~35%というような非常に高い数値になってございます。今の基本計画の中では13パーセント弱位の目標値なので、大幅な増加ということになるかと思っております。また、エネルギー・環境戦略につきましては、ご承知のように7月から全国での意見聴取会というものも開催されております。また、8万件を超える意見も寄せられているということで、非常に関心が高いものでもございます。原発の比率等については意見が分かれているというところで、国民的な議論が不十分だという指摘もございまして、策定の時期については夏という話でございましたけども、若干流動的になっているのかと思っております。

いずれにしても、新しい脱炭計画、これについては、県の環境審議会でも震災後のデータを踏まえて再検討が必要との結論が出ていますので、本計画の見直しにあた

っても、自然エネルギー導入の現状、あるいは省エネルギーの県民意識、そういうものを踏まえるというのが当然必要でございますし、震災後の本県の被災状況あるいは原発の停止に伴って電力供給が火力発電所にシフトしている、そういう状況などもございますので、温室効果ガスの排出量が大きく変動していると推察されます。また、一方では自然エネルギーの導入も進んでおりますし、省エネルギーに対する意識というものも大きく変わっており、こういったデータも収集しながら、計画そのものについては、やはり大幅な見直しが必要であるという風に思っております。

以上のことからですね、色々な事を言って参りましたが、やはり計画の見直しは当初の中間見直しと言うことではなくて、抜本の見直しが必要だという風に思っております。計画期間も三年後の27年度までということでございますが、国の計画は2030年というところで動いているということもありますので、今回は抜本的な見直しが必要だということで、平成23年1月28日の中間見直しについての諮問というものについては、取り下げということで、新たに計画策定の諮問を行わせていただければと思っております。

当然ながら、新しい計画の策定にあたりましては、脱炭計画の内容というものが大きく影響を与えるということもありますので、それと連動して作業を進めていこうということで考えております。「3.計画の構成」は先ほどお話ししたので省略します。

次のページ4ですが、改定のポイントというところでございますけども、今の計画の総括評価あるいは震災等を踏まえた実績への影響とかあるいは色々な計画との整合、目標数値の検証と必要に応じた修正、重点推進プロジェクトの刷新、それらがポイントになるかと思っております。策定については5番にありますように、県自然エネ・省エネ審議会の諮問から始まって、調査、目標施策などを審議会で審議し、様々なところから意見徴収した上で、条例の中でもありますように議会の議決が必要になってまいりますので、最終的にはそこで決めるということになります。

最後に計画の策定期間という事になりますけども、最終的にはですね25年度中の策定を考えてございます。ちょっと長くなりましたけども、この件については以上でございます。よろしくお願いいたします。

齋藤会長

ありがとうございます。事務局からですね、既に諮問されていまして中間見直しを取り下げた上で、抜本的に見直そうというご説明がありました。国は2030年辺りの目標を既に掲げてますから、それとの整合性ですかね、あんまりゆっくりやっているとほとんど決まらないということになるかもしれませんので、今後どう進めるかという事もございますけども、これについて皆様から忌憚のないご意見等を頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

長谷川委員

確認ですが、先ほどの報告に頂いた「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」との関係なんですけど、それはどこかにあったかと思うんですけど、別添の2ページの所にですね、「この指針はそれまでの間・・・」ということで、結局確認なんですけどこの指針というのは、結局これを見直すまでの言わば一種の中継ぎというかりりーフ、緊急的にこういう指針を設けた、という理解でよろしいんですね。

事務局

はい、その通りでございます。震災復興という観点もございましたので、そこの連携で指針は作っております。

齋藤会長

東日本大震災の復興計画と言いますかね、それとの関係もあると思うんですね。国はある程度の金を投じて、ある年限やると思うんですけども、いつまでもずっとやる訳ではないと思えますので、お金が出る期間っていうんですか沢山出る、そういうところに標準を合わせてですね、この計画の自然エネルギーを導入するというので

すから、その辺をなるべく熱の冷めないうちに、日本人はすぐ冷めてしまうのでほとんど計画を矢継ぎ早にやるのも必要じゃないかという風に思うんですね。

その辺の何かございませんでしょうか。具体的にどうしたらというご意見等ございませんか。

高澤委員 今の事務局の説明では、25年度中にはこの計画を見直した結果として審議会で案として出します、と言うようなお話でしたよね？そうしますと、この指針の方は27年度末までとなっていますが、この2年間はどのような風にして進めていく形になっているんですかね。25年までに基本的な見直し案が出てくるのが、25年度中に、と最後に説明されましたよね？で、それまでの間、指針の方で進みます、で、その指針が27年までとなっているんですけど、ここの所はどのような風に整理すればよろしいですかね。

事務局 計画策定については、25年、指針とは2年間のずれがあるということだと思っておりますけども、指針の方は、目標値の設定部分については、無いということで25年まではそういう目標が無いまま、指針の方で進んでいくということになりますけども、目標値等の導入にあたってはですね、計画の中身で施策体系として出てまいります。施策体系は指針の中身とすり合わせをしながらうまく組み込んでいきたいと思っておりますし、指針そのものが全くそこで切れるということは考えてございません。あくまでもその時点ではうまくすり合せて、導入に向けて進んでいくという風に考えております。

長谷川委員 齋藤会長が言われたですね、東日本大震災の復興計画との関係というのは非常に重要な視点で、先ほど、指針の中の例えば太陽光発電を復興住宅への全戸整備ということがありましたけども、やっぱり復興についての色々な予算の中で、再生可能エネルギーの普及には、どれ位のものが、どれだけ使えるんだっていうようなですね、次の審議会ではですね、是非そういう国から来ている復興関連予算の中で、この自然エネルギー関係にはこれ位の予算が使えるんですっていうデータがあると、やっぱりそういう太陽光発電の復興住宅における全戸整備っていうのが、どれ位の現実性って言いますかね、中々多分、本当に全戸整備が今はどうかっていう問題もやっぱりあると思うんですね。つまりすべてが南向きとかという風にね、こうなるのは難しいですから、西向きに建ってる家にわざわざつけることは、そういうコストパフォーマンス上それほど意味がないってこともありうるでしょうし、ですからその辺に先ほど田山委員が言われた、賦存量をどのような風に推定するかっていうことも非常に重要な視点だと思っておりますけど、やっぱり齋藤会長が言われてるみたいに復興予算が付いてる間がある意味では勝負どころだっていう面ですね、特にこの宮城県の場合にやっぱりあります、その意味で、ある意味では色んなところが予算に期待をしているのでですね、ある意味、分取り合いという状況もあるんじゃないかと思うんですが、我々はやっぱりそういうこの復興の中でそれはやっぱり自然エネルギーとか、それから省エネルギー、あの先ほど安井委員が言われたみたいに、そういうケアバランスにするとかっていうことにもですね、どれ位それが使えるのかっていうそういう視点からこの審議会でも議論できるって事が非常に望ましいんじゃないかと思っております。

齋藤会長 ありがとうございます。それはもうちょっと調査をして頂きまして、次回にどの程度どんな可能性があるのかですね、是非早めに調べて早めにやる、と。やっぱりスピードが重要じゃないかと、インターネットの時代ですから、全部ばれてしまう訳なんですよ。何やってもすべて世界中がすぐ分かるっていう、悪いことやるとすぐわかるっていう非常に何ていうか違った時代が来たっていう風に思うんです。

じゃあ、それは次回でよろしいですか？是非、その辺をお伺いしたいと思います。

祝前委員 今回の震災とプラスして 23 年度からみやぎ環境税が導入されてますので、関心が非常に高いと思いますけども、例えば各家庭の電気をすべて LED 電気に取り替えれば節電できるというのは、判ってはいるんですが、お金が掛かりすぎて、全部を取り替えるっていうのは大変だなって思うんです。環境税から少しでも補助していただける様な方法があればありがたいと思いますが。太陽光発電という今のお話もありましたけど、北南向きとかそれから古い家、例えば私なんか思ってもやっぱり何十年も住んでる家に何百万もかけて作っても家が何年持つかわからないなと思うと、とてもやっていける状態じゃないと思います。また原発については、色々問題が大きすぎると思います。出来れば脱原発の方が良いとは思いますが、実際に私たち使い放題使ってる中で、本当に大丈夫だろうかと心配です。

齋藤会長 事務局で何かアイデアありますか？

事務局 まず最初に環境税のお話なんですけども、今日の資料で後ほど簡単ではありますが説明しようと思ったんですけど、23 年度の環境税実績につきまして、先日議会にも報告した中身でございますが、これと同じものを今日報告させてもらいたいと、併せて、使い道事業の内容については、県政だより等でですね、年に三回位環境税を割り当ててもらって、今年度の事業も含めて前年度の 23 年度の実績あるいは今年度の事業計画というものについて、県政だより等で報告することになってます。また併せて県の環境政策課のホームページですね、事業の中身についてはしっかりと公表して、皆様から頂いた環境税については、きちっとした形で使わせていただき、最大限の効果を発揮していきたいと思っております。

後段の原発の問題ですね、原発をどれ位にするかというエネルギーミックスの様な事で議論されると思うんですけども、これについては、今、国の方でも取りまとめ作業ということになってます。県でもエネルギー政策というのは県独自では決められない部分もありますので、そういう状況を見ながら、議論していくことになるかと思えます。具体的には自然エネルギーの導入目標といったものが出てくると思えますけども、その議論の前提には、やっぱりそういう部分も必要になってくるんじゃないかと思っております。こんな答えで申し訳ないですけども。

熊谷委員 私達消費者として一番出来ることは、やっぱり省エネルギーだと思うんですね。まず最初に使う電力を少なくして努力する。それから出来れば太陽光発電をあげたり。やっぱり原子力は色々な面で危険だなあとも思うし、自然エネルギーのためにいくらかでもマイナスになっても、まあ太陽光発電あげようかなんて話も家族の中でも出てますし、やっぱり家庭生活の中でできる省エネね、各自がめいめいの部屋にいるのではなくて、家族みんないる時は一緒の部屋で団欒してれば、それだけエネルギー使うのも少なくて済みますし、やっぱりそういう小さいところからの運動でないと私たちも出来ないの、そういうところから私たちもやっていきたいなと思っております。

齋藤会長 はい、どうもありがとうございます。省エネルギーが大切だということですかね。お隣はどうですか・・・何かないですか？齋藤千映美様

齋藤委員 恐れ入ります。前の計画、現計画ですけども、これが進展するにあたって年々二酸化炭素の排出量も消費エネルギーも減ってなかったんで、どう考えても 2015 年には達成できないだろうというのが目に見えてるのを誰も言わないままにですね、なんか

こう毎年経過していて、どうなっちゃうのかなって。なんかガラガラボンとなんない限りはとても達成できないと思ってたんですけども、まさか、ひっくり返ってしまった。そういう様な感じなのかなという風に思ってます。

計画が振り出しに戻って、なおかつ自然エネルギー・省エネルギーということで、今大きな予算が今のところ付いているというご指摘もありましたように、本当に追い風が吹いている。先ほどやるなら今だというお話もありましたけど、もしかしたらそれは本当に実現が可能な計画が今出来るかもしれないという恐らくまあ本当に千載一遇のチャンスではないかという風に思いながらいました。

それで、今までの計画の中では、私が専門分野ではない部分が多かったので、特に教育分野ってということでは見させていただいてる限りでは、まあ中々課題が多いと言いますか、今、熊谷委員からもお話があったようにちょっと自身の自分で出来るところってというのが、良く判らなかつたり先ほどもご指摘があったように実際原発なくなった時に何が出来るか、どこまでが達成可能なかっていうのが皆さんが知識が持たない中で、全体が漠然とやらなきゃいけないのかなと思ってたところにこういうことが起きてしまって、今大きな関心が寄せられてるんだってという風に思います。大学でも講義の際に今エネルギーに関して問題になってますので必ず学生に全員に意見を聞くんですけど、まあやっぱり脱原発への考えは人によって違いありますけども、省エネルギーや新エネルギーの開発に大きな期待を寄せているっていう学生も圧倒的に多くて、やっぱり学生自身もそういう方向にみんなの関心が向かっているという非常に大きなチャンスだと思います。

こういう中で教育進めていくにあたっては、色々やってきた中で課題はもちろん県の方でも一番よく認識されてると思うんですけども、やっぱりあえて言うならば、折角県でやる事業なのであって民間がやる事業ではありませんので、ぜひ教育委員会との連携も深めていっていただいて学校教育の中でどうやって展開していくのかということにまで踏み込んでいただくと良いなあとという風に思うんです。今までももちろん学校教育の中でやってきてはいるんですけども、もっと色々な機会があったと私は思ってます、具体的にそれぞれの学校の中で必ず何かをする時間があるとか、あるいは教員研修の中に組み込むとか免許更新講習に組み込むとか、様々な機会があったはずで、今割りとやられているのは、やりたい方はどうですか？関心のある方はここにすれば勉強出来ますよ。というセミナーは多かったと思うんですが、今教材を提供する、印刷されたものを提供するというのは非常に多かったと思うんですけども、やっぱり今情報過多の時代で中々関心のない方や知識のない方が取り組むきっかけ作りっていうのが一番難しくて課題になってるかと思いますので、是非ともですね教育委員会とも深い連携のもとで抜本的な政策を教育に対しても一歩踏み出してください。期待しております。すいません。長くなりまして。

齋藤会長

はい、どうもありがとうございました。教育の現場からの声ですね。今学生さんも少しは関心を持ってくれるようになったんですかね。ありがとうございました。

安井委員

情報の伝達ということなんですけども、先ほど事務局の方がおっしゃった様に今ホームページに出しておりますとか、あと県政だよりに出ています、ということなんですけど、会長がおっしゃったようにインターネットの時代であるというようなことで情報の向きというのがですね、ホームページにあるんだから我々の方からアクセスしないといけないんですね。でも、実は私、私事であまり通信販売とかしないんですけど、そういうところから買ったら、しょうがないから買ったらもうばんばんばんまた向こうから情報来るんですね、で、うるさいなあとと思うんですけど、時には見るんですよ。ですから、ここにお店開いてるんだから来てよっていうホームページのやり方でなく、県は県民からお金を貰っていること税金ももらってることで、防災

無線とかそういうのだってみんな町の方から皆さんに出してる訳ですよ、ですから情報の向きっていうのも一度ご検討になったらいかがかなと思います。

それと県政だよりですか、お金が無いからといって2ヶ月に1ペンになりましたよね。非常にまばらにまばらな訳ですよ。ネット販売業者はもうイライラする位来るんですよ。いっぱい来れば、県のどこをクリックして見てくれると思うんですよ、そういうシステムはどこがやるものなのか私はわかりませんが、そうすることによって、色んなことの伝達が教育効果も含め、あるのではないかなと思いますが、夢みたいな話ですが、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

齋藤会長

インターネットの時代ですからね。今色んな通販業者が私にもダイレクトメールを送ってきて迷惑だなあと思うんですが、逆にああいうのを使えばいいんですよ。本をずいぶん買ってあげまして、ちょっと俺の書いたやつ紹介しろって言えば、本気になってやってくれると思うんですよ、ですから今おっしゃったように、色んな場面を使ってですね、県の政策とかビジョンとかね、例のリッチにする計画でしたか、あういうのとかそれを全国的にあるいは世界に広めていけば、ひょっとすると宮城県にどんどん外国人が来るとかですね、あんまりそういうことはないかもしれませんが、開けるってことじゃないかなと思うんですね。ありがとうございました。

橋本開発室  
マネジャー  
(中野委員代理)

確か前は多分2011年の1月でしたか？この会議がありまして、その時も代理で参加させていただいたんですけども、その時の話と今回はものすごく環境が変わりましたよと、1月になって3月に未曾有の大震災と言われるということがあって、変わってきたんですけど、その時の内容と今回審議していかなきゃなんないよってというのは、環境が違った関係で少し分けて考えなきゃいけないのかなってというのが一つあります。

まあそういう中の1つにですね、1つはエネルギーの調達って部分で再生可能エネルギーまあ温暖化防止の対策にやっていかなきゃならない、これはすぐに今日明日出来ることかって考えると、少し中期的にもの考えなきゃいけないだろう、まあそれは調達の分野だと思うんですね。もう1つは運用の部分ですけども、普段の家計も含めた使い勝手そういったものをキチンと無駄ないやり方、これはすぐにも出来ますし今後ともやっていかなきゃならない部分で、今回の震災の影響ということでは建物とか設備の改善。こちらの方に関しては、一般家庭で復興住宅を7万件も建て直すとか工場を新規に立て直すとか、こういう機会っていうのは、今後、そうは出てこないと思うんですね。そうした時に何が出来るかということになると、今までの話し合いにもありましたように、省エネルギーのもしくは設備、今出来ることをこれが3年後5年後になった時に、やっぱりあの時に7万件の復興住宅建てるんだけども、こういうことやっておけば、もっと環境に対して出来たと後で後悔しないような、そういったことを考えていかなければならないんじゃないかな？ですから今後の計画の中では短期的に今やれること、今やらなければいけないこと、中長期的に進めていかなければならないところを少し分けてですね、それを頼りに、今出来ることを具体化して発信してやっていくのが大事じゃないかなと思います。以上です。

齋藤会長

はい、非常に建設的なご意見ですね。今出来ることを具体的に考えて発信していこうということを書いて頂いたんで、ちゃんとメモしていただければと。他にまだ発言していない方、いかがでしょうか。

北村委員

運輸部門での省エネということでございますが、バス事業の一環として車両購入の助成金に伴う低公害車のバス車両、電気バス、ハイブリッド、CNG車を奨励していますけれども、私も以前から言っていますが、民間事業者、去年は被災した事業者も



おりますので、中々経営上導入が難しいという状況でございます。

それからエコドライブにつきましては、車両搭載のデジタルタコグラフというのがございまして、これはドライバーにですね、エコドライブまあ安全運転とか経済性とか走行、燃料費の削減を意識付ける装置でございます。国交省ではトラック一部車両には、デジタルタコグラフの設置を義務付けておりますが、バス車両にはございません。現在、国交省ではバス車両にデジタルタコグラフの義務化を検討しています。これを受けまして今年度から宮城県バス協会でも一部助成金を支給して事業者にデジタルタコグラフの導入を奨励しております。

最後になりますが、公共機関の利用促進というのが、バス事業者においては、省エネルギーの促進につながりますけれども、やはり、自動車利用者もですね意識を変える行動マネジメントが非常に重要になってくると思います。これはヨーロッパでもカーフリーデーとかですね、オーストラリアのトラベルスマートといった様な施策を実施して地域で取り組んでいる都市もございまして、これを積極的に導入すると、思い切った施策をする、これからは必要になってくるのかなと思っております。

高橋委員 一点確認させていただきたいと思うんですが、資料の中で、20年実績というところがあり、一方で、西暦で書いてある表があるんですけども、これは年度と読み替えしてよろしいのでしょうか。

事務局 年度と読み替えてください。申し訳ございません。

高玉副会長 色々、皆さんの意見も聞かせて頂いて、色々あるかなと思いましたが、ただ、やはり、これから復興という形の中で、県さんは非常に頭が痛いと思うんですけども、しばらくの間は、宮城県は二酸化炭素を出さず状況が続くんだろーと思えます。トラックもバンバン走っていますし、建物もいっぱい建てなきゃなんないという中で、数値目標というのは非常に作りにくいかなというのが、現状ですが、やっていかなきゃなんないのかなということの一つ感じております。どうやって指針の中に盛り込んでいけるかというのがあると思えます。

それと環境税の話もありましたけれども、ほとんどが森林の保全のために使われる部分が非常に大きいということもございまして。環境税を例えば補助金というようなことでもございましたけれども、やはり中々限界があるかと思えますし、国の方の住宅への復興補助金というのも、復旧に関しては、元に戻すことに関しては、金出さなくても、プラスアルファの部分には金出せないよというのが、国の方針だと聞いておりますので、そうすると通常の施策の中でやっていかなきゃいけないということで、あまり国とか官に頼るといことの中では、こういう数値目標を実際に達成するのは難しいと思っております。やはりやらなくちゃなんないのは、それぞれのセクターの中で精一杯努力しているという、その指揮官を国なり県がやっていただくことだと思っておりますので、あまりお金ということに頼らずに、自分達で、やれることをしっかりやっていくということが一番大事だなという風に思っておりました。以上です。

齋藤会長 それでは、時間もだいぶ過ぎておりましたので、本日の議事はこの辺で打ち切らせていただきたいと思えます。

## 6、その他・情報提供について

齋藤会長 最後に情報提供がありましたら、事務局からお願いいたします。

事務局 「みやぎ エコモーション 2012」,「平成 24 年度住宅用太陽光普及促進事業補助  
金」「みやぎ環境税充当事業の平成 23 年度実績」について資料により説明。

齋藤会長 それでは,本日の議事を終了いたします。お忙しい中,貴重な御意見ありがとうございました。